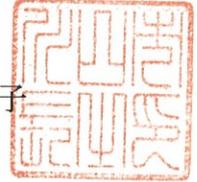


川保運発第89号  
令和8年2月13日

川口市監査委員 西原 信一郎 様  
同 金井 洋 様  
同 関 由紀夫 様  
同 船津 由徳 様

川口市長 岡村 ゆり子



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年10月30日執行の子ども部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（保育運営課）

保育運営課の消耗品費において、一括して発注可能な消耗品が分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年11月20日に発注した「各保育所 インクカートリッジ 11月分」より、川口市契約に関する規則及び随意契約ガイドラインに則した発注となるよう事務を改めました。

